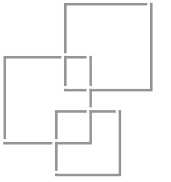


市議会の活動状況をより分かりやすくお知らせし、市民の皆さんにご活用いただけるよう、「市議会だより」や「市議会ホームページ」を見て感じたことなど、皆さんからのご意見をお待ちしています。

お問い合わせ先 太田市議会事務局 ☎ 0276-47-1806 📠 0276-47-1860
E-mail:otagikai@mx.city.ota.gunma.jp



太田強戸スマートインターチェンジ 周辺の魅力づくりについて —インター周辺の諸施策と連携した 新たな魅力づくりについて—



市民の会 尾内 謙一

議員 八王子丘陵と北関東道に囲まれた太田強戸スマートインターチェンジ周辺地域は、さまざまな施設が点在し、他にない可能性を秘めたエリアと考えますが、この地域の魅力づくりについて伺います。



都市政策部長 地区の新たな魅力づくりのために、地元との協議を進めながら、現在ある諸施設を活かし、民間活力を導入した整備を進めていけるよう調整していきたいと考えます。

議員 この地域を、自然に触れ、健康を実感し、さまざまな体験ができる、市民の憩いの場としていきたいと願っています。今日まで守られてきた里山の自然は、本

市にとって大変貴重なものです。自然を活かしたテーマパークなど、この環境を活かしたインター周辺の今後の活性化と魅力づくりについて、市長の所見を伺います。
市長 インターチェンジの周辺で何かできないかと考えており、民間においても今探っているようです。民間が中心となって開発を進めていき、市が積極的に協力する形で動きたいと考えていますので、前向きな姿勢もあることをお伝えしたいと思います。

■その他の質問

- ・当初スケートボードパーク予定地とされた市有地の現状と今後の活用について
- ・八王子山公園(北部運動公園)の更なる活用と魅力づくりについて
- 太田市運動公園の全体整備に伴う諸課題について
- ・駐車場の確保について
- ・総合体育館や中央広場、その周辺を中心に据えた賑わいづくりについて

「太田市消防団の充実強化に向けた取り組みについて」の要望書を提出しました

今年度、総務企画委員会では、「消防団の充実強化について」をテーマに議論を重ね、太田市消防団長・副団長との意見交換会を行ってきました。

その成果を踏まえ、「太田市消防団の充実強化に向けた取り組みについて」以下のとおり要望書を取りまとめ、市長に提出しました。



- 1 消防団員減少の要因やこれまで実施された団員確保のための取り組みについて検証し、消防団活動の見直しや機能別消防団の拡充等、時代に即した新たな対策を講じること。
- 2 防火衣の充実や車庫詰所の計画的な整備等、消防団活動に必要な装備・設備等の強化に努めること。
- 3 上記項目を実行するために必要な予算措置を講じるとともに、消防団課の設置等を含めた組織体制の更なる強化を図ること。

委員会では

次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

説明 国家公務員退職手当法の適用を受ける非常勤職員の退職手当について、支給要件が緩和されたことを踏まえ、所要の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

説明 個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体は共通ルールのもと、個人情報保護制度を運用することになるため、現行の太田市個人情報保護条例を廃止し、同法の施行条例を新たに制定するものです。

審査結果 原案可決

■太田市情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部改正について

説明 現行の太田市個人情報保護条例が廃止されることに伴い、審査会へ諮問する際の根拠法令及び諮問事由について改正を行うほか、本審査会の委員又は委員であった者の守秘義務違反に対する罰金刑の上限を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

問 審査会への諮問事項において、特に必要があるとされる場合の判断基準について伺います。

答 諮問事項の一例として、サイバーセキュリティ上の問題で、特に本市に特化して専門的な知見に基づく意見を聴く必要がある場合等を想定しています。当該事由の具体的な判断基準は設けられていませんが、まずは個々の事例に応じて国の個人情報保護委員会に確認を取り、判断したいと考えます。

審査結果 原案可決

■太田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

説明 人事院の給与勧告に準じ、給料表の水準及び勤勉手当の支給率を引き上げるため、所要の改正をします。

問 本案に係る給料及び勤勉手当の引き上げ額の総額について伺います。

答 給料については行政職、消防職の合計で月額107万8,300円になります。勤勉手当については行政職、消防職、再任用職員の合計で5,410万9,479円となっており、再任用職員のうち行政職が57万7,780円、消防職が6万6,786円になります。

審査結果 原案可決

■市長等の給与に関する条例の一部改正について

説明 内閣総理大臣等の特別職の期末手当の支給については一般職の国家公務員の例によることから、市長等の期末手当についても国の例に準じ支給率を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

問 本案に係る期末手当の引き上げ額について伺います。

答 市長は、12万1,200円、副市長は、

10万2,600円、教育長は、8万8,200円になります。

審査結果 原案可決

■太田市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

説明 国会議員の期末手当の支給については一般職の国家公務員の例によることから、市議会議員の期末手当についても国の例に準じ支給率を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

問 本案に係る期末手当の引き上げ額について伺います。

答 議長は、6万7,200円、副議長は、6万1,800円、議長及び副議長を除く議員は、5万8,200円になります。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■指定管理者の指定について

説明 太田市総合体育館について、株式会社群馬シティマネジメントに、令和5年4月1日から5年間、指定管理者として管理を行わせようとするものです。

審査結果 原案可決